

# 入 札 説 明 書

新キャンパス備品(一般家具)一式の納入に係る一般競争入札については、公立大学法人奈良県立医科大学会計規程及び契約規程、政府調達に関する協定に係る物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程、その他関係規程及び法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

## 1. 入札に関する事項

### (1) 内容

新キャンパス備品(一般家具)一式の納入(詳細は、仕様書のとおりとします。)

### (2) 納入期限

令和7年2月28日(金)

### (3) 納入場所

橿原市四条町88番地 奈良県立医科大学新キャンパス予定地

### (4) 仕様書交付方法

本入札では仕様書にパスワードでロックをかけており、その開示にはパスワード交付の通知を受ける必要があります。開示に必要となるパスワードの交付申請は、「仕様書パスワード交付申請期限」をもって受付終了となり、仕様書交付申請のなかった者は入札にも参加できなくなるため、十分注意してください。パスワード交付申請前に到達した入札書等は、無効の入札として取り扱います。「仕様書交付請求書及び秘密保持誓約書」以外の入札書等が添付されている場合、パスワードの交付申請は一切受け付けません。

#### 【パスワード交付手順】

- ① 「仕様書交付請求書及び秘密保持誓約書<別紙様式5>」に必要事項を記入し、押印したものをPDF形式のファイルに変換してください。PDF形式以外の画像データの場合は、WORD若しくはEXCEL形式のファイルに貼り付けてください。
- ② ①で作成したファイルを電子メールに添付して、「仕様書パスワード交付申請期限」までに、12に示すメールアドレスあてに送信してください。メールタイトルには、「【新キャンパス備品(一般家具)一式の納入】仕様書パスワードの交付願い」と明記してください。

本学にてメール添付資料の内容を確認した時点で、受付完了といたします。受付完了した日の2日後(土日祝日除く)までに、本学より返信メールにてパスワードを通知します。なお、返信メールが届かない場合は、12に示す担当課にお電話でお問い合わせください。

### (5) 入札参加資格の確認

入札参加資格者は、入札参加資格の確認期間内に、12に示す場所において、6.(3)を証明する書類を<別紙様式6>により提出し、入札参加資格の確認を受けなければな

りません。

入札参加資格の確認期間：令和6年4月11日(木)から令和6年4月30日(火)まで

※但し、土曜、日曜、祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで  
(正午から午後1時までを除く)

審査結果通知：令和6年5月7日(火)

## 2. 当入札物件の入札契約事務に関する事項

①公告、入札説明書及び仕様書配布開始日	令和6年4月1日(月)
②仕様書パスワード交付申請期限	令和6年4月10日(水)
③質疑受付	令和6年4月15日(月)
④質疑回答	令和6年4月23日(火)
⑤入札参加資格の確認期限	令和6年4月30日(火)
⑥入札説明書及び仕様書配布終了日	令和6年5月2日(木)
⑦入札保証金納付・免除申請期限	令和6年5月10日(金)
⑧入開札	令和6年5月13日(月)

## 3. 入札説明会等

入札説明会は行いませんので、別に質疑受付日を設定します。

質疑があれば、＜別紙様式4＞により電子メールにて受け付けます。メールタイトルには、「【新キャンパス備品(一般家具)一式の納入】質疑書送付」と明記してください。質疑書送付後は、必ず電話連絡してください。質疑の回答については、令和6年4月23日(火)付で本学ホームページの特定調達情報に掲載します。ただし、質疑がない場合は掲載しません。

① 質疑受付日時	令和6年4月15日(月)	午前9時～12時(3時間)
② 送付先メールアドレス	kihonkoso@naramed-u.ac.jp	
③ 電話番号	0744-23-9122	
④ 質疑回答日時	令和6年4月23日(火)	ホームページに掲載

## 4. 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨、契約書作成要否

- (1) 使用言語 日本語とします。
- (2) 通貨 日本国通貨とします。
- (3) 作成要否 要

## 5. 入札、開札の日時及び場所等

### (1) 入札、開札の日時及び場所

日時：令和6年5月13日(月)午前10時00分

場所：公立大学法人奈良県立医科大学 厳櫃会館2階研修室1

(2) できるだけ公共交通機関をご利用ください。

## 6. 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者が、この入札に参加することができます。

(1) 公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第3条第1項及び第2項の規程に該当しない者であること。

(2) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置(奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。)期間中でないこと。

(3) 奈良県における競争入札参加有資格者名簿に、営業種目がB1の「オフィス用品」、C1の「家具類、公園設備」、C2の「インテリア」、又はE2の「理化学・計測機器」に登録されていること。なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、令和6年4月9日(火)までに次に示す場所に入札参加資格審査の申請を行ってください。

〒634-8521 橿原市四条町840番地

公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部 財務企画課 会計係(大学本部棟3階)

TEL: 0744-22-3051 (内線2284)

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号。以下「新法」といいます。)第17条の規定による更生手続開始の申立て(新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」といいます。)に係る新法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。)第30条に規定する更生手続開始の申立てを含みます。)をしていない者又は申立てをなされていない者であること。

ただし、新法に基づく更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

(5) 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条の規定による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(6) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた場合は、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

(7) この公告に示した調達物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入しうる者であること。また、本学への支援を適切かつ遅滞なく行うための体制を整備できること。

## 7. 入札書の提出方法

(1) 入札書は、入札日時に入札箱に投入してください。その際、封筒に入れ密封し、かつ、封書の表面に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「新キャンパス備品(一般家具)一式の納入」の入札書である旨を記入してください。(記入例を参照)

(2) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

- (3) 入札参加者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができます。
- (4) 入札執行回数は2回を限度とします。
- (5) 入札書は郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「新キャンパス備品(一般家具)一式の納入に係る入札書」と朱書して、令和6年5月10(金)日午後5時までに12に示す場所に必着するようにしてください。なお入札は2回を限度としていますので、封筒の表面に1回目、2回目とわかるように記載をお願いします。

## 8. 入札書の作成方法等

- (1) 入札書は<別紙様式1>によることとします。
- (2) 入札書の記載にあたっては、下記の点に注意してください。
  - ア. 件名は、「新キャンパス備品(一般家具)一式の納入」とします。
  - イ. 年月日は入札書の提出日とします。
  - ウ. あて名は公立大学法人奈良県立医科大学 理事長 細井 裕司 とします。
  - エ. 入札者氏名及び押印は、法人にあつては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とし、また印章にあつては奈良県(会計局総務課調達契約係)に届出済みのものとします。
  - オ. 代理人が入札する場合は、入札者の氏名及び当該代理人の氏名を記載して押印しておくとともに、<別紙様式2>の委任状を提出してください。
  - カ. 入札書に記載する金額は、納品に要する一切の諸経費を含んだ額を記入してください。
- (3) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について入札書に押印したものと同一印を押印しておかなければなりません。ただし、入札書記載の価格を加除訂正することはできません。
- (4) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。
- (5) 入札参加者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができます。
- (6) 入札参加資格の確認を受けた後、入札を希望しない場合には、入札辞退届<別紙様式3>を提出して入札を辞退することができます。
- (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする)をもって落札価格としますので、競争入札に参加しようとする者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

記載した金額を提出前に変更するときは、新しい入札書を使用してください。  
(8) 入札執行回数は、2回を限度とします。

## 9. 入札保証金

この入札に参加しようとする者は、その見積る契約金額（消費税法に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税込みの金額をいいます。）の100分の5以上の入札保証金を納付しなければなりません。

ただし、公立大学法人奈良県立医科大学契約規程（以下、「契約規程」といいます。）第4条第2項第1号から第6号までに掲げるもの（以下「国債その他の有価証券等」といいます。）の提供又は銀行若しくは理事長が確実と認める金融機関（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条に規定する金融機関（銀行を除きます。）をいいます。以下「銀行等」といいます。）の保証の提供をもって入札保証金の納付に代えることができます。

また、次のア) 又はイ) に該当する者は入札保証金の納付を免除します。

ア) 保険会社との間に公立大学法人奈良県立医科大学を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者

イ) 過去2年間に国、地方公共団体又は独立行政法人と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者

なお、入札保証金の納付の免除を受けようとする者は、次に掲げる書類を令和6年5月10日（金）まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除きます。）に、郵送（書留郵便に限ります。）又は持参により提出し、確認を受けなければなりません。

ウ) 入札保証保険契約書

エ) 過去2年間に国、地方公共団体又は独立行政法人と種類及び規模を同じくする契約が確認できる契約書

### (1) 入札保証に係る書類の提出

ア 提出期間 令和6年4月11日（木）から令和6年5月10日（金）の午後5時まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除きます。）

イ 提出場所 12に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送によります。

#### (ア) 持参による場合

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）。

#### (イ) 郵便による場合

郵便は書留郵便に限ります（期限までに到着したもののみ有効とします。）。

封筒の表面に『「氏名（法人の場合はその名称又は商号）」、「件名」、及び「入札保証に係る書類在中」』と朱書きし、12に示す場所に郵送してください。

(2) 入札保証に係る書類の作成等

ア 入札保証に係る書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。また、理由の如何にかかわらず、入札保証に要する費用は返却しません。

イ 保証期間又は保険期間は、入札保証に係る書類の提出日から令和6年5月16日（木）までを含むものであることを要します。

ウ 複数の入札保証による納付等は認めません。

エ 一度受領された入札保証に係る書類については、理由の如何にかかわらず、金額等の変更を一切認めません。

オ 入札保証について、次の表に定める事項に該当する者の行った入札は無効とします。

1 未納付であると認められる場合	入札保証の全部又は一部が納付されていない場合
	他の案件の入札保証である場合
	入札保証が特定できない場合
2 書類に記載すべき事項が欠けている場合	入札保証の記載が全くない場合
	押印が欠けている場合
	様式を満たしていない場合
3 書類に記載すべき事項に誤りがある場合	発注者名に誤りがある場合
	入札案件名に誤りがある場合
	納付者名に誤りがある場合
4 その他未納付又は書類に不備がある場合	

(3) 入札保証金の納付等に関する問い合わせ先

1 2に同じ。なお、入札保証金の納付又は国債その他の有価証券等の提供による場合については、所定の手続きに日を要しますので、令和6年5月1日（水）までに連絡してください。

(4) その他

落札者が契約を締結しない場合には、契約規程第17条の規程に基づき、入札に係る損害賠償を求めるものとします。

10. 開 札

開札は、入札執行後直ちに入札に参加する者又はその代理人（1社1名）が必ず出席して行うものとします。ただし、郵送応札により入札者又は代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとします。

11. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

なお、無効の入札をした者については、再度の入札に加わることはできません。

(1) 所定の入札条件に違反した入札

- (2) 入札書に記名押印を欠く入札
- (3) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (4) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (5) 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札

#### 1 2. 当該入札に関する事務を担当する部局の名称

〒634-8521 橿原市四条町840番地

公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部

新キャンパス・施設マネジメント課 キャンパス整備推進係(エネルギーセンター2階)

米田、小屋

TEL: 0744-23-9122

メールアドレス: kihonkoso@naramed-u.ac.jp

#### 1 3. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって入札をした者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価格の入札者が2以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。ただし、落札者の決定において、「くじ」を辞退することはできません。
- (3) 落札者となるべき者が、予定価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、当該入札者が参加の条件を満たし、かつ契約の条件を確実に履行できるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合があります。
- (4) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を締結しない場合は、随意契約に移行する場合があります。

#### 1 4. 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- ア. 落札者の役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- イ. 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ウ. 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、

又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

- エ. 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- オ. ウ及びエに掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- カ. この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- キ. この契約に係る下請契約等に当たって、アからオまでのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（カに該当する場合を除きます。）において、奈良県立医科大学が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

#### 1 5. 契約の解除

契約締結後、契約者について1 4の アからキまでのいずれかに該当する事由があると認められるとき、又はこの契約の履行に当たって暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本学に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、1 4の ア、ウ、エ及びオ中の「落札者」は、「契約者」と読み替えるものとします。

#### 1 6. 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災等やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止します。また、入札者の連合の疑い、不正不穏行動等をなすことにより入札を公正に執行できないと認められるときは、入札を取り消すことがあります。これらの場合における損害は入札者の負担とします。

#### 1 7. 契約書の作成

- (1) 契約書を2通作成し、各自1通を保有することとします。
- (2) 契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。ただし、契約書用紙は交付します。
- (3) 契約保証金については公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第2 6条に定めるところによります。

#### 1 8. その他の事項

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は入札参加停止措置を受けた場合は契約を締結しません。